

7月13日に献花台を設置し黙とうを行います

平成16年の7.13水害の記憶を次の世代につなぎ、また、亡くなられた9人の方々の御冥福をお祈りするため、献花台を設置するとともに黙とうを行います。

【本件のポイント】

- 7.13水害から18年が経過
- 亡くなられた9人の方々の御冥福をお祈りするため、献花台を設置
- 午後1時15分から1分間の黙とうの実施

【本件の概要】

1 献花台の設置

- (1) とき 7月13日(水) 午前9時～午後6時
- (2) ところ 五十嵐川水害復興記念公園(諏訪一丁目地内)

2 黙とう

7月13日(水) 午後1時15分(堤防決壊時刻)から1分間